

オリンピック・パラリンピック開催中止要件

中止理由

「開催国が開会式前または本大会期間中であるかにかかわらず、いつでも、戦争状態、内乱、ボイコット、国際社会によって定められた禁輸措置の対象、または交戦の一種として公式に認められる状況にある場合、またはIOCがその単独の裁量で、本大会参加者の安全が理由の如何を問わず深刻に脅かされると信じるに足る合理的な根拠がある場合」。

賠償金過去に記録存在せず ほとんどが、保険に加入している。

重要部分

開催都市契約

開催地側がすべての運営責任

財産権はすべて、IOCに帰属

IOCが得るライセンス費は20%以上

税金は日本側が負担

IOCからのみ契約解除と、大会中止が可能

中止の場合開催都市側から、IOCに損害賠償不可

第三者からの、請求には、開催都市が対応

2020開催都市契約書 日本語 英語 = (優先)

安心・安全を国会答弁で、数十回繰り返す菅義偉の脳裏には自己保身しかない

なぜ危険な状況で中止しないのか

- 1.) 中国に忖度する、菅義偉・二階が半年後の中国冬季五輪に影響を回避する 目論見
- 2.) オフィシャルパートナーのメディア (読売・朝日・日経・毎日の利害得失)
- 3.) IOCの利害特質 (保険加入で実損なしにも拘わらず、メンツの為)
- 4.) 決定的要因は我が国に国民の生命を軽視する、現政権の選挙を優先する、政策

結論 国民の行動を通じての反論の欠如 格言「後悔先に立たず」